

2013年2月26日

「次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主」の3度目の認定について

当社は、2013年2月1日付で、次世代育成支援対策推進法第13条に基づく「基準適合一般事業主」に認定されました。2007年10月3日付および2009年11月26日付の認定に続き、3度目の認定となります。

少子化が問題となる中、経済情勢や雇用が悪化したり、ライフスタイルが変化したりするなど、社会環境が変化しています。それに伴い、子育てや子どもを取り巻く状況も大きく変化しており、企業による仕事と家庭の両立支援がより一層求められています。

2005年4月に施行された「次世代育成支援対策推進法」では、企業が策定した一般事業主行動計画を実施し、一定の要件を満たすことによって、厚生労働大臣より「子育てサポート企業」として認定を受けることができます。

当社は、第1期行動計画(2005年11月～2007年10月)において、育児短時間勤務制度の対象者の拡大、男性従業員の育児休暇取得などの取組みを推進した結果、「基準適合一般事業主」に認定され、次世代認定マーク「くるみん」を取得しました。

第2期行動計画(2007年11月～2009年10月)においても、妻の出産に対する有給休暇制度の拡大や長期休暇の取得促進などの施策を実施し、2度目の認定を受けました。

そして今回、第3期行動計画(2009年11月～2012年10月)において、男性従業員による育児休暇取得の増加、子どもの傷病に係る休暇制度の導入、産前産後や育児、介護などにより休業中の社員への職場復帰支援、所定外労働の削減などの取組みの結果、3度目の認定に至りました。



現在、第4期行動計画(2012年11月～2015年1月)を策定し、4度目の認定に向け、育児休業中社員の職場復帰を支援する仕組みを構築しています。また、仕事と子育ての両立にとどまらず、仕事と生活の調和のとれた働き方をより広く推進するため、仕事の効率化や年次有給休暇を取得しやすい環境の整備にも努めています。

(ご参考)

・当社の両立支援への取り組みや計画について

【両立支援のひろば】 <http://www.ryouritsushien.jp/index.php>

以上